

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月30日
【会社名】	株式会社やまびこ
【英訳名】	YAMABIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 永尾 慶昭
【本店の所在の場所】	東京都青梅市末広町一丁目 7 番地 2
【電話番号】	(0428) 32 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理部長 西 正信
【最寄りの連絡場所】	東京都青梅市末広町一丁目 7 番地 2
【電話番号】	(0428) 32 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理部長 西 正信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日（木曜日）

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしているが、海外連結子会社と決算期を12月末に統一することで、予算編成や業績管理など経営および事業運営の効率化を図るため、当社の事業年度を平成29年より毎年1月1日から12月31日までに変更する。これに伴い、現行定款第12条、第13条、第38条および第40条に所要の変更を行う。

また、事業年度の変更に伴い、第10期事業年度は、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月決算となるため、経過措置として附則を設ける。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、永尾慶昭、田崎隆信、前田克之、高橋功、伊藤真、林智彦、齊藤潔および山下哲夫の8氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐野廣二氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、貝守浩氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	賛成割合（％）	決議の結果
第1号議案	350,173	141	160	（注）1	99.91	可決
第2号議案				（注）2		
永尾慶昭	337,533	12,264	677		96.31	可決
田崎隆信	336,881	13,433	160		96.12	可決
前田克之	347,463	2,851	160		99.14	可決
高橋功	347,467	2,847	160		99.14	可決
伊藤真	347,467	2,847	160		99.14	可決
林智彦	347,467	2,847	160		99.14	可決
齊藤潔	350,128	186	160		99.90	可決
山下哲夫	320,783	29,531	160		91.53	可決
第3号議案				（注）2		
佐野廣二	350,172	142	160		99.91	可決
第4号議案				（注）2		
貝守浩	343,506	6,808	160		98.01	可決

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は集計しておりません。

以 上